

IPSHU研究報告シリーズ

研究報告 No. 1

日本人の核意識構造

—被爆体験および政党支持—

初瀬龍平

北九州大学法学部
広島大学平和科学研究センター

松尾雅嗣

広島大学平和科学研究センター



THE INSTITUTE FOR PEACE SCIENCE,
HIROSHIMA UNIVERSITY

広島大学平和科学研究センター

〒730 広島市東千田町1丁目1番89号

研究報告 No. 1

日本人の核意識構造

— 被爆体験および政党支持 —

初瀬龍平

北九州大学法学部
広島大学平和科学研究センター

松尾雅嗣

広島大学平和科学研究センター

目次

- 第1章 被爆体験と核意識 初瀬龍平
- 1-1 被爆体験と平和研究
 - 1-2 調査の課題と方法
 - 1-3 被爆体験および政党支持との関連
- 第2章 政党支持と核意識 松尾雅嗣

第 1 章 被爆体験と核意識

1-1 被爆体験と平和研究

昨年7月1日付『朝日新聞』（西部本社版）の夕刊で、長崎総合科学大学教授（仏文学）の鎌田定夫氏は、「『平和文化研究』と長崎」という一文を寄稿し、そのなかで「地方の一小私学」（原文のまゝ）の同大学が、「長崎平和文化研究所」を創設し、「広島と並んで長崎を真の平和文化探求の拠点にしたいという、きわめて『大それた』期待をもって」、その創設を準備していることを紹介している。

すでに国立の広島大学は、1975年8月に「平和科学研究センター」を創設し、同センターを学内外の平和研究者に公開された共同利用施設として運営していこうとしている。昨年の7月17～19日に、同センターは、アメリカ、カナダ、オーストラリアからも6名の参加者を得て、学際的な「第3回広島大学平和科学シンポジウム」を開催した。しかし、現状でみるかぎり、広島大学の「平和科学研究センター」は、人員、財政、施設などの面で全く不満足な状況のままにある。

日本に平和研究の、確立した研究所を設置せよ、という声がかかれて以来、すでに久しい。漸く1975年に広島に、次いで昨年に長崎で、日本の平和研究は制度化の緒についた。広島では、国立大学が平和科学の研究所を目標とする。これに対し長崎では、私立大学が平和文化の研究所を設立しようとする。

ここで注目すべきことは、日本の平和研究の研究所が広島と長崎の被爆地から根を下ろしはじめ、そこに平和科学と平和文化という平和研究を総合する視点が、提起されていることである。

「日本平和学会設立趣意書」（1973年9月）は、「被爆体験に根ざした戦争被害者としての立場からの普遍的な平和研究を制度化しようと考えている」と宣言する。しかし、「被爆体験」を「普遍的な平和研究」と接続させることは、決して容易ではない。すでに、このことは、被爆体験を原点として原水爆禁止運動に立ち上ってきた人びとの、思想の転生過程のうちに明らかである。

1945年8月6日に広島で被爆を体験した詩人・栗原貞子氏の詩集『私は広島を証言する』（詩集刊行の会、1967年）によってみていくと、

「八月六日が近づくと／生きのこったものたちは／あの日の炎の幻想にとりつかれ／ケロイドの深部がじゅくじゅくと痛み出す。」(p. 8)。

被爆体験の記憶は、被爆体験者の心の底に深く突き刺されて残っている。

「日本が原水爆の加害国にも／被害国にもならないために／安保改訂はやめさせて下さい。」(p. 27)。1959年末に、一つの政治的態度が確立している。

「こゝまで来て／スポンサーつきの／おしゃべりはやめてくれ／ひろしまの空はひびわれ／……。」(p. 41)。1963年、原水禁運動の分裂は、その確立した政治的態度を問い直していた。

「へいわ／へいわ／泡のように軽く飛ばされている／日本の平和。／その底深いところに／重く沈没した死者たち、／黒い液汁のように焼かれた無人都市／」(p. 76)。詩人の両眼は、平和の原点たるべき被爆体験と、平和を現実化していく種々の試みのなかで逆にイデオロギー化していく平和の理念との分断を見据えている。

同じく1945年8月6日に中学校2年生で被爆を体験した高橋昭博氏は、近著『ヒロシマ、ひとりからの出発』(筑摩書房、1978年)のなかで、被爆体験から立ち上がり、被爆者救済、原水禁運動を推進していく思想の転生過程を明らかにする。

同氏は、被爆体験者のおかれてきた物質的、社会的、精神的窮状を強調するとともに、被爆者エゴイズムの心理的機制を別決し、そこから脱出するためには、〈核兵器の製造・貯蔵・使用に反対する〉政治的態度の確立が必要であると説く。しかも、その政治的態度は、「特定の政党のイデオロギーを排除する」もので、政党エゴイズムを否定するものでなければならない、と説く。

同氏は、1963年に原水禁世界大会が分裂する直前のエピソードとして、ある政党の代表が被爆者の代表に対して、「被爆者づらをするな」とどなりつけた事実を明らかにする。ここには、被爆体験者と、政党レベルの平和運動者との間に、容易に越えられない亀裂を認めることができる。

しかし、同氏自身も、次のかなり非政治的態度に立ち戻っている。すなわち、「結局、私がひとりでたどりついた結論というのは、〈たとえひとりになろうとも被爆体験とその後の軌跡を語り続ける〉ということだった。そのためにひとりでできる範囲で〈語り続けよう〉という覚悟をもたねばならないのであった。」(p. 144)。近著の表題『ひとりからの出発』は、もう一度非政治的態度から政治的態度への再出発という意味をもっ

ているかもしれない。ここでも、被爆体験の原点から平和の実現という政治的態度への接続、再接続が、きわめて容易でないことを見てとれる。

上記の栗原貞子、高橋昭博氏は、被爆体験から出発して、それぞれの政治的態度を確立する努力を続けてきている。これに呼応する形で、平和研究者も、平和研究のなかに被爆体験を位置づける努力を続けねばならない。被爆体験と平和研究との架橋は、被爆体験と政治的態度確立との架橋に劣らずに、困難であることは否定できない。しかし、被爆体験の科学的考察を通じて、平和思想の形成に貢献していくことは、日本の平和研究者の世界史的使命の一つであることも否定できない。この場合、二つのアプローチの方法が考えられる。

一つは、一橋大学教授（社会学）の石田忠氏の「長崎被爆者の生活史」調査である。同氏編著の『反原爆 長崎被爆者の生活史』（未来社、1973年）によれば、「被爆者の思想的営為は、基本的には、これを大きく二つの型に分けることができる。一つは〈漂流〉の型であり、他は〈抵抗〉の型である。」「被爆者は、その心の中に、彼らをしてたえず絶望と虚無へと漂流せしめる力と、これに抗って己れの再生を遂げようとする力との、二つの力の拮抗を経験する。」さらに「〈抵抗〉は〈漂流〉の中に準備される。〈漂流〉する心を貫いて流れる〈怒り〉がそれである。」（pp. 2-4）。このような視角をもって、被爆体験者個人の、〈漂流〉から〈抵抗〉への思想的営為の過程が綿密に聴き取られ、明らかにされていく。これは、いわば質的方法であり、思想史的方法に近い。

もう一つは、本論で紹介するようなアンケート調査である。これは、前の方法とは対照的に、いわば量的方法であり、社会統計的方法である。これら二つの方法は、相補い合う関係にあることは、いうまでもない。少し角度はずれるが、その関係は、平和文化研究と平和科学研究との総合の関係でもある。

1-2 調査の課題と方法

昭和51、52年度文部省科学研究費「核意識構造の実態研究」班（代表者・広島女学院大学教授庄野直美）は、1977年2月に広島市、岡山市で、同年7月に長崎市で、さらに同年8月に金沢市で中学2年、3年生の父母を対象として、核問題に対する態度の調査をおこなった。標本数（ウェイト付）は、広島で1,461名、岡山大で1,162名、長崎で1,078名、金沢で327名である。広島、長崎は被爆都市であり、岡山、金沢は、非・被爆都市

として対照しうる同規模の地方中心都市である。

標本抽出にあたって媒介項となったのは、中学校の学級である。広島市で全37校中28校40学級、長崎市で全28校（私立を除く）中21校32学級、岡山市で全30校（私立を除く）中8校42学級、金沢市で全19校（国立、私立を除く）中7校12学級である。このように抽出された中学校数の大きさからみて、抽出された中学校、学級ともに大きく特定の住居地域、特定の社会階層に偏っているおそれはない。父母を対象とするこの調査は、留置法によっているけれども、全24項目中の1項目を除いて、知識ではなくて、態度の調査であるので、留置法に伴う調査結果の歪みもほぼ無視することができる。

本調査の標本上の歪みは、年齢においてのみ顕著である。調査対象の父母の半数近くが、40～44歳であり、全体の9割方の人びとが49歳以下である。このことは、彼らの戦争体験の歪みに通ずる。父母の半数近くが、1945年の敗戦時に10歳前後であり、9割方の父母は17歳以下であった。彼らの大半は、15年戦争を成人として体験したのではなく、15年戦争のなかに生まれ、そのなかで育てられ、戦後期に敗戦の混乱に伴う、敗戦体験を少年、青年として体験した世代である。

核問題に対する今日の態度、いわゆる核意識を構成する要件は、今回の調査項目に則していえば、被爆事実の今日的評価、被爆者行政の評価、世界の核開発状況への対応、原水禁運動の評価、核エネルギー平和利用の可能性の判断、さらに核武装にからむ日本の防衛問題である。それは、過去の事実の評価からはじまり、今日の状況への評価を介して、将来の政策、運動への展望までを内包する。

これに対し、核問題に対する今日の態度を規定する要因は、大きくいって、戦争中の各種の原体験、その後の追体験もしくは記憶の風化、さらに現在の生活条件から生ずる新たな価値観の形成、およびそれに伴う原体験の再解釈が考えられる。

以下、過去の戦争体験、現在の政党支持態度、さらに、多変量解析によって得られる新しい説明因子が、核問題に対する今日の態度をどのように説明できるかを検討していきたい。過去の戦争体験の影響いかに調べるのは、とりわけ被爆体験の有無が核問題の態度にどのように影響しているかに関心を抱いたからである。第2に、政党支持態度との関連を問うのは、政党支持態度が凝集された型の政治的態度であり、政治的態度が個人の社会的生存条件の凝集された表現であると考えたからである。しかし、政治的態度と、核問題の態度とは、どちらか一方が原因であり、他の一方が結果であるという関

係にはない。両者は相互作用の関係にある。

第3に、多変量解析によって新しい説明因子を検出しようとするのは、前以て既知の一定の視角からのみ結果を分析するのではなく、逆に結果の相互関係から未知の新しい分析視角を検出し、それによって新しい角度から結果を解釈できるかもしれないと期待したからである。

戦争体験については、参戦体験者は5%、被爆体験者は19%、被爆以外の空襲を体験した戦災体験者は17%、疎開体験者は24%、引揚体験者は8%であり、これら特別の戦争体験を体験しなかった人びとは、全体の半数に近い48%である。他方6%の人びとは戦災と疎開とを重複体験しており、4%の人びとは被爆と疎開とを重複体験している。

政党支持については、自民党支持者が31%、社会党支持者が21%、公明党支持者が6%、民社党支持者が5%、共産党支持者が4%、新自ク支持者が8%、支持政党なしの者が26%である（因みに、同77年2月の朝日新聞社の全国調査によれば、自民党支持者は37%、社会党支持者は21%、公明党支持者は6%、民社党支持者は6%、共産党支持者は4%、新自ク支持者は13%である）。

1-3 被爆体験および政党支持との関連

第1図は、戦争体験と、核問題の態度との関連を見通すためのものである。第2図は、政党支持態度と、核問題の態度との関連を見通すためのものである。

第1図、第2図ともに、各種の戦争体験者と、各政党支持者が下記の16個の質問項目に反応した、その比率を円の中心から円周に向けての線分の長さで表わしたものである。その比率が0%の場合、線分の長さは0であり、中心点そのものとなる。その比率が100%の場合、線分の長さは円の中心点から円周上の特定の点までの全部となる。その比率が50%の場合には、線分の長さは、中心点から円周上の特定の点までのちょうど半分となる。質問項目（の回答者の「反応」）は以下の通りである。

原爆投下への態度（「許せない」）、戦争体験談（「話し合う」）、将来と世界に被爆体験を伝える必要があるか（「必要あり」）、原体験は核兵器禁止の方向で日本政治に生かされているか（「生かされていない」）、特別関心事項（「被爆者援護」）、被爆者行政評価（「不十分」）、被爆者援護（「被爆者優先」）、核実験（「全面禁止」）、将来核戦争があるか（「ある」）、原水禁運動は核兵器の使用を防ぐのに役立ったか

(「役立った」), 核エネルギー平和利用は環境汚染するか(「汚染する」), 日本の核武装(「必要なし」), アメリカの核のカサ(「必要なし」), 自衛隊の戦力(「削減・解散」), 憲法第9条(「積極擁護」), スト権(「制限緩和」)。

第1図では, 被爆体験, 戦災体験, 参戦体験, 引揚体験, 疎開体験の戦争体験をとりあげている。それによってみるかぎりでは, 被爆体験の有無が影響するのは, 主に被爆者援護と被爆者行政の問題であり, 参戦体験の有無が核の力の評価に影響する。

第2図によれば, 被爆者援護の問題で, 政党支持態度との関連は認められない。しかし, その他の多くの項目において, 政党支持態度との関連が明白である。

第1図, 第2図をあわせて考えると, 核問題の態度に関しては, 被爆者援護の問題を除いて, 戦争体験との関連より政党支持態度との関連のほうが明瞭である。

ここで代表的な質問項目への反応をみていくと,

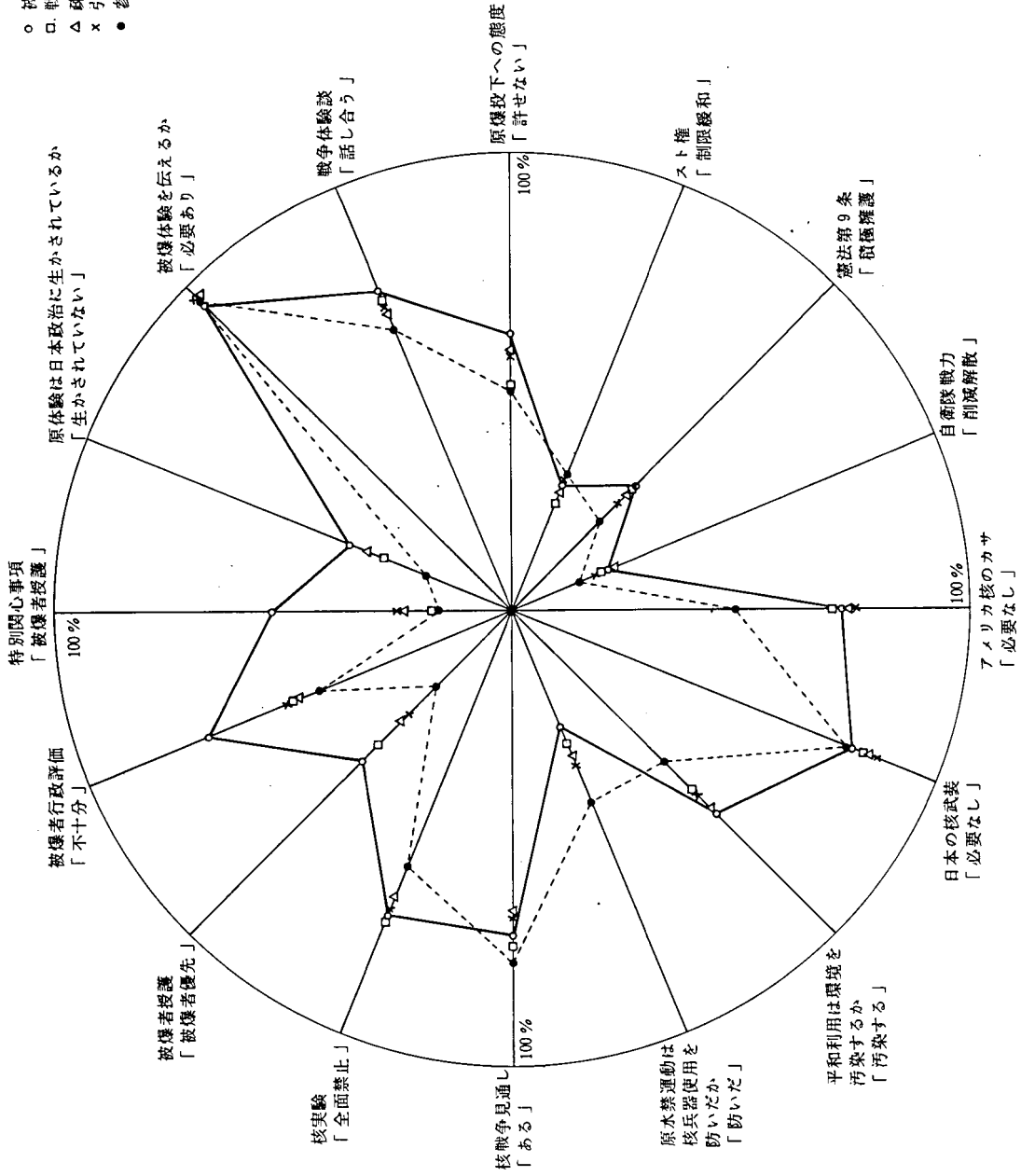
〔特別関心事項〕 原爆, 水爆問題のうち, どのような問題に特別に深い関心をもって
いるか, との質問に対し, 「被爆者の援護」もしくは「被爆2世の問題」を挙げたものが, 被爆体験者中の52%に対し, 引揚体験者中の25%, 疎開体験者中の24%, 戦災体験者, 参戦体験者中の17%である。他方, 同じ回答が, 自民党支持者中の30%, 共産党支持者中の29%, 社会党支持者中の27%, 新自ク支持者, 公明党支持者中の26%, 民社党支持者中の21%である。被爆体験の有無の影響のみが顕著である。

〔被爆者行政評価〕 ここでは, 質問に対して「わからない」と回答したDK回答に,
まず注目すると, DK回答者は被爆体験者中の7%に対し, 引揚体験者中の17%, 参戦
体験者中の21%, 疎開体験者中の25%, 戦災体験者中の26%である。当然のことながら,
被爆者行政問題に対する, 被爆体験者の関心は高い。次に, 「まだ不十分である」もし
しくは「まったく不十分である」との「不十分」回答に注目すると, 被爆体験者中の71%
に対し, 引揚体験者, 戦災体験者中の51%, 疎開体験者中の50%, 参戦体験者中の45%
である。同じ「不十分」との回答が, 共産党支持者中の76%に対し, 社会党支持者中の
61%, 公明党支持者, 新自ク支持者中の56%, 民社党支持者中の51%, 自民党支持者中
の49%である。被爆体験者と, 共産党支持者の高率が注目される。

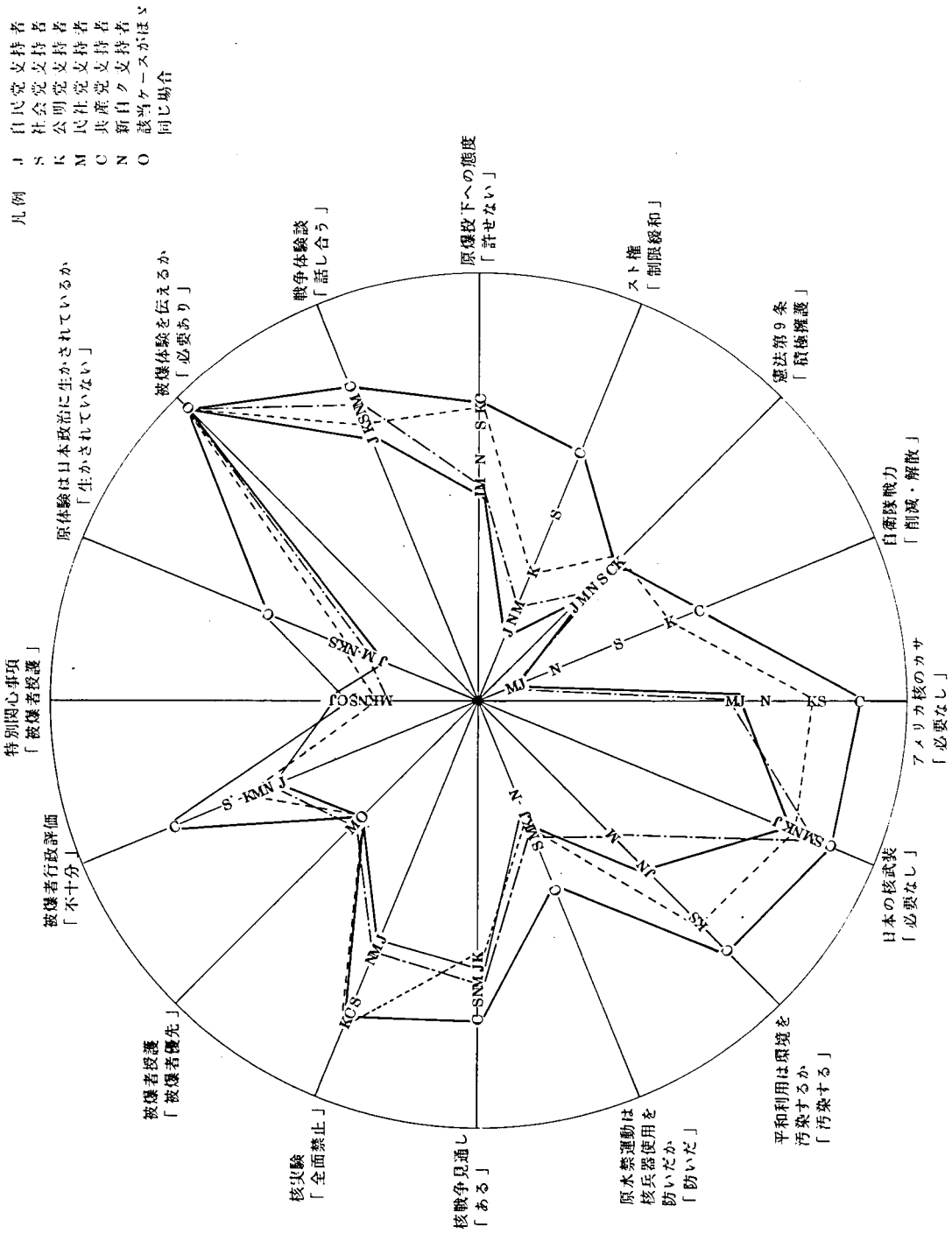
〔核実験〕 「全面禁止」論者は, 戦災体験者中の73%, 被爆体験者中の72%, 引揚体
験者中の70%, 疎開体験者中の67%, 参戦体験者中の60%である。他方, 「全面禁止」
論は, 公明党支持者中の80%, 共産党支持者中の79%, 社会党支持者中の76%に対し,

第1図 戦争体験と核問題の態度

- 被爆体験者
- 被災体験者
- △ 疎開体験者
- x 引揚体験者
- 参戦体験者



第2図 政党支持態度と核問題の態度



新自ク支持者中の65%，民社党支持者中の64%，自民党支持者中の61%である。いずれの場合も、60%以上の人びとが「全面禁止」論を支持するものの、参戦体験者がやゝ後退する傾向にあることと、公明、共産、社会党支持者のグループと、新自ク、民社、自民党支持者のグループとに二分されることが、見逃せない。

〔日本の核武装〕 反対者が、共産党支持者中の88%，社会党支持者中の84%，民社党支持者中の83%，新自ク支持者、公明党支持者中の80%，自民党支持者中の77%である。同じく反対者が、引揚体験者中の86%，疎開体験者中の84%，戦災体験者中の83%，被爆体験者中の80%，参戦体験者中の79%である。政党支持態度、戦争体験の相違をこえて、4分の3以上の人びとが、日本の核武装に反対している。

〔核エネルギー平和利用〕 核エネルギー平和利用が「排出される放射能によって環境を汚染するか」の質問に対し、これを肯定するものが、共産党支持者中の82%，公明党支持者中の73%，社会党支持者中の71%，次いで自民党支持者中の55%，新自ク支持者中の54%，民社党支持者中の44%と並ぶ。同じく環境汚染を肯定するものが、被爆体験者、疎開体験者中の63%，引揚体験者、戦災体験者中の57%に対し、参戦体験者中の47%である。政党支持態度との関連は明らかであり、民社党支持者がもっとも核エネルギー平和利用推進派に傾いている。また、参戦体験の有無の影響も明らかである。

以上、第1図、第2図を中心とした考察をまとめてみると、

被爆体験の有無は、核問題のうち、どの局面に注目するかを決定する。被爆体験者は、被爆事実から発生する、今日も存続する被爆の肉体的、社会的、精神的被害に強い関心をよせ、被爆者行政を積極的に問うていく。

しかし、被爆体験は、過去の事実起因する今日的事実の評価に、影響を及ぼしているものの、今日的事実を将来に解決していくための解決策の判断には、影響を及ぼさない。被爆体験の有無は、核開発状況、原水禁運動、核エネルギー平和利用、核武装・防衛問題の判断には、影響を及ぼさない。

その他の戦争体験については、参戦体験者のみが、核力をふくむ力を肯定する傾向にある。戦災体験、疎開体験、引揚体験は、少なくとも本論の対象の世代に関する限りでは、今日の核問題の態度に特別の影響をもたない。被爆体験の有無のみが、核問題のどの局面に注目するかを決定する。そのあとで、核の今日的問題の判断で、参戦体験の有無がある程度の影響をもつ。

政党支持態度は、今日の核問題の態度と強く関連する。それは、核問題のどの局面に関心をもつかに作用することはないとしても、一たん関心が決定したあとでは、原体験の評価、もしくは被爆者行政の評価からはじめて、核問題の多様の局面の評価とも強く関連する。

全般的にあって、共産党支持者は、核力をふくむ力を否定的に評価する立場に傾き、もっとも反核的態度をとる。次いで、公明党支持者、社会党支持者が、共産党支持者に近い態度をとる。しかし、公明党支持者は原水禁運動にはやや懐疑的であるし、国内問題ではむしろ保守党支持者の立場に近い。他方、社会党支持者の特徴について一言すれば、彼らの特徴は、むしろ明白な特徴をもたないことである。

民社党支持者、自民党支持者、新自ク支持者は、核力を比較的に肯定する立場で、ほぼ同様の核問題の態度をとる。民社党支持者は、少なくとも核問題の態度に関連する限りでは、明確に保守派に属しているだけでなく、むしろ、そのなかでも積極的な核エネルギー信奉派である。自民党支持者、新自ク支持者は、現状維持という意味で保守派の特徴をもつ。

ここまで検討してきた限りでは、被爆体験者が、被爆者援護、被爆者行政の問題をこえて、核問題全般について特別の新しい態度を形成するには至っていない。核問題全般の態度は、むしろ政党支持態度という政党レベルの政治的態度に還元される傾向を否定できない。

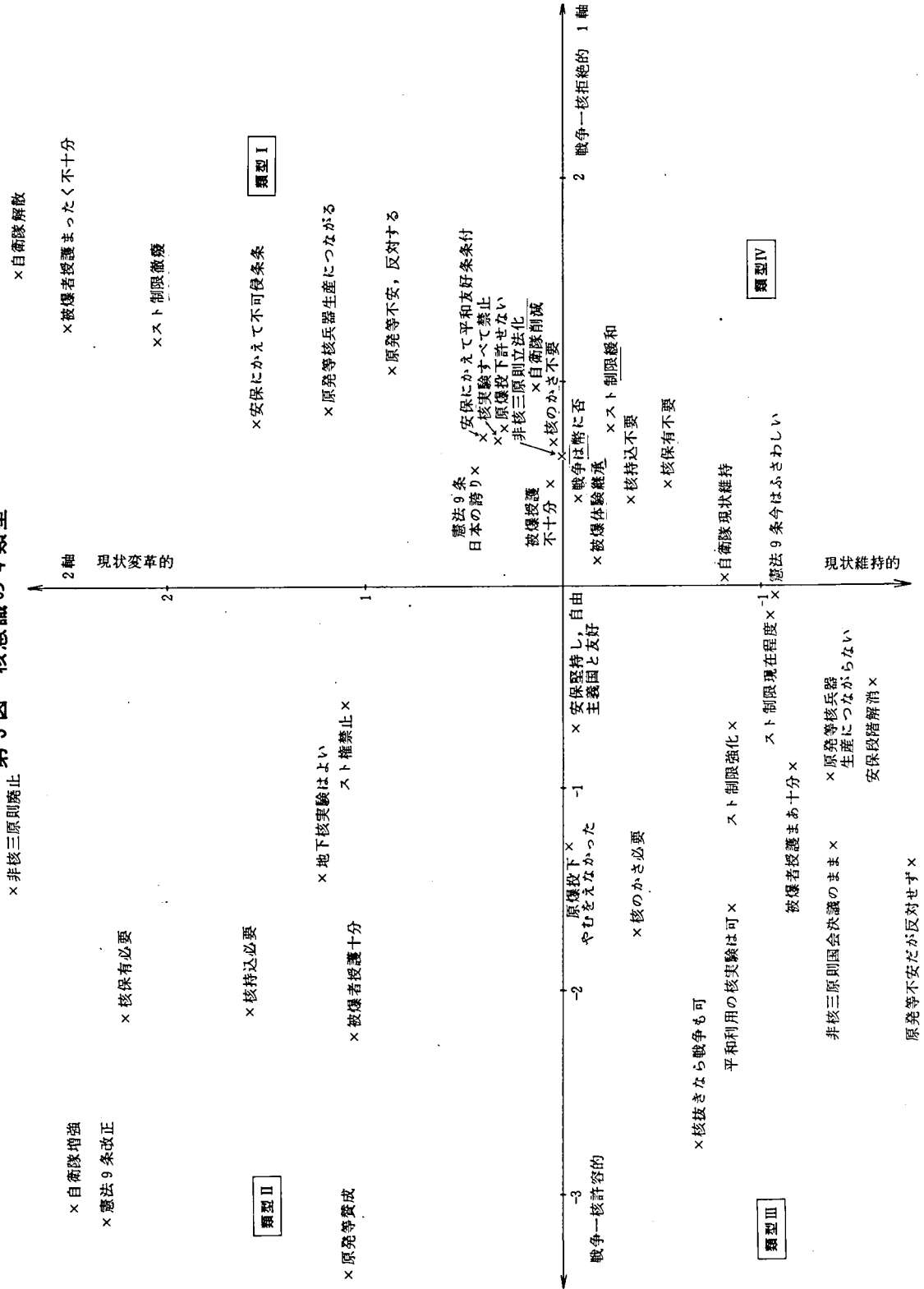
今回の調査にみるかぎり、被爆体験は、直接の体験者を通じて独特の新しい核態度を生み出しているとは言えない。しかし、被爆体験は、間接に日本人全般を通じて、戦争や核に否定的態度を生み出しているのではないか。核態度が政党支持態度と関連して分化している側面を見据えながらも、核戦争、核武装を否定できる共通の思想と政策を創出し、安全性を科学的に、社会的に保障したうえで、はじめて核エネルギーの平和利用に再出発する総合的エネルギー政策を開発していく可能性はあるのか。

第2章 政党支持と核意識

日本人の核と戦争の問題に対する態度が、政党支持態度と強い相関のあることは既に述べたが、ここではこの点をいま少し立入って検討してみたい。これまでは個々の設問に関して、それに対する反応と政党支持との関わりを個別的に論じてきた。しかし、ここではそのような個別的な考察ではなく、戦争と核に関わる様々な問題の全体に対する日本人の総体的包括的な意識、態度と政党支持の関係を考察の対象とする。このため我々はまず林の数量化理論Ⅲ類（以下林Ⅲ類と略称）を用いて、核と戦争に関する様々な問題に対する反応、態度——ここで言う核意識——の全体像をごく少数の因子に縮約して表現することを試みた。具体的には、原爆投下に対する態度、被爆者行政、被爆体験の継承、核実験の是非、非核三原則、核保有、核持込み、核のかさ、原発の問題、ストライキ権、自衛隊、憲法9条の合計15問を選び、その選択肢（林Ⅲ類の用語法に従えばカテゴリー）⁽¹⁾について林Ⅲ類を適用した。その結果、我々は、核と戦争に関する諸問題に対する態度の全体をふたつの因子（もしくは軸）によって代表させうると考えた。

このふたつの因子のうち、第1の因子（軸）⁽²⁾は、核と戦争に対する許容—拒絶の度合いを示すものであり、第2の因子⁽³⁾は、戦争と核をめぐる問題に関して、現状に対する変革—維持志向（もしくは、現状容認—否認）の度合いを示す因子である。核と戦争に対する態度、反応は、このふたつの因子の組合せによって、第3図に示すような座標軸によって区切られた4つの類型に分かつことができる⁽⁴⁾。即ち、戦争と核に対して拒絶的で、戦争と核の問題に関して現状変革（否認）志向の類型Ⅰ、戦争—核許容的で、現状変革的な類型Ⅱ、戦争—核許容的で、現状維持（容認）的な類型Ⅲ、戦争—核拒絶的で現状維持的な類型Ⅳがそれである。日本人の核意識に関して、どのような問題に対するどのような反応が核意識の類型を構成するかという問題はそれ自体興味のある研究課題であるがここではこれ以上立入らない⁽⁵⁾。ここでは、日本人の核意識は、全体として見た場合、戦争—核に対する許容、拒絶度と、戦争と核に関する現状変革、維持志向（もしくは現状容認、否認志向）というふたつの規準とその組合せによって記述することができるということを指摘するにとどめ、このふたつの規準とその組合せである4つの類型と政党支

第3図 核意識の4類型

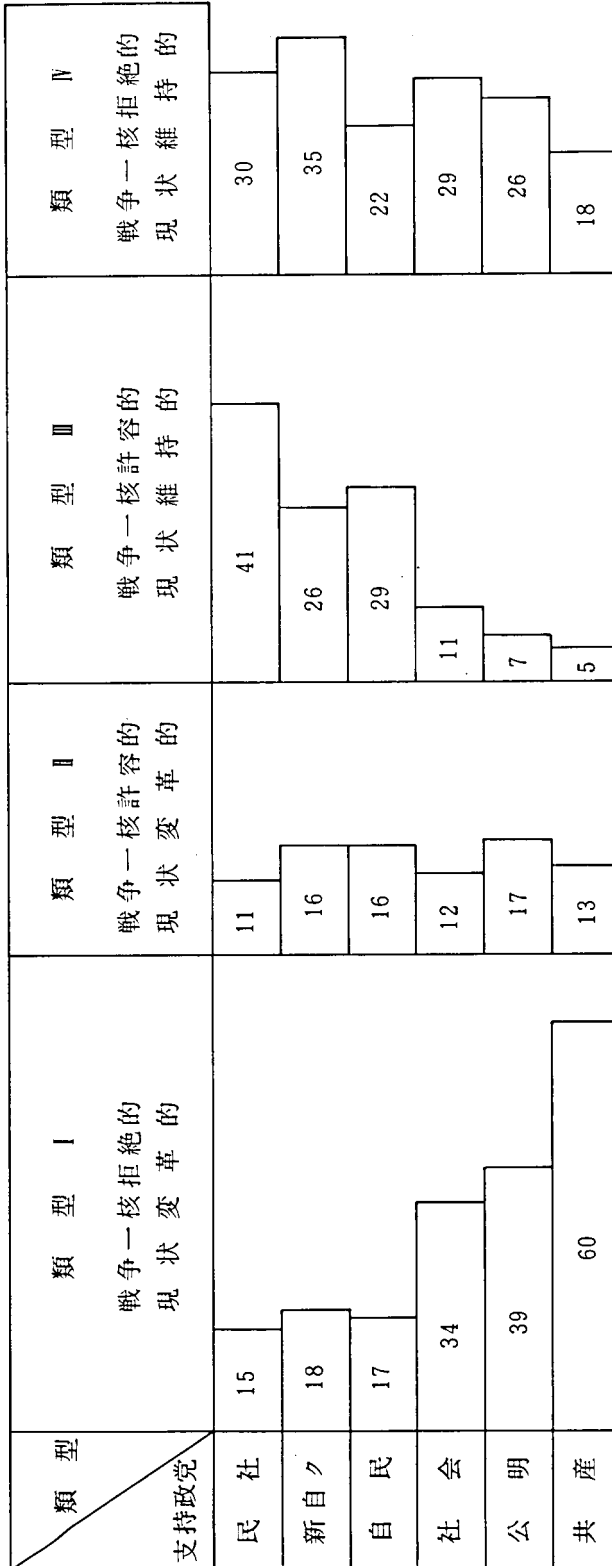


持との関係を考察することにする。

まず4類型と政党支持との関係を探るために、支持政党別に各々の類型に属する者の比率を求めてみた。⁽⁶⁾これを図示したのが第4図である。

図4を一瞥しただけでも、各政党ごとにその支持者の核意識の特徴をうかがうことはできよう。しかしながら、政党支持態度による核意識の差異を論ずる前にまずその共通性を明らかにしておく必要がある。第4図によれば、類型Ⅳに属する者の比率、即ち、戦争と核に対し拒絶的で、現状維持（容認）的な者の比率は、政党支持の如何を問わず、ほぼ25%程度、幅を取っても20%から30%の間に一定している。（共産党と新自由クラブ支持者はこの枠をはずれているが、これについては後に多少触れる。）第3図から、この類型には6カテゴリーが含まれることが知られる。この6カテゴリーのうち、「被爆体験の継承必要」で平均94%、「核保有不要」で80%、「核持込不要」で84%、「戦争は常に反対」で88%、「自衛隊は現状程度」で66%と「スト制限の緩和」を除く5項目について、回答者の大多数が賛成している。このようにこの類型に属する者の比率が政党支持態度の如何によらずほぼ4分の1存在すること、またこの類型に属するカテゴリーに対する反応率、賛成率がきわめて高いことから、この類型Ⅳを日本人の核意識に共通するもの、共通の基盤と見なすことができよう。ただ注意すべきは共通基盤とは言っても、決して、多数意見、あるいは国民的合意と言えるほど大きな共通部分ではないということである。確かに、この類型に属するカテゴリーに対する支持率はきわめて高い。しかし、だからといって、核の持込みは不要であるといったこの類型に属するカテゴリーが国民の総意を代表すると考えることには無理がある。成程、個々の問題に関する限りで、それ自体について考えれば、「核持込不要」という見解は多数意見である。しかし、個々の問題に対する見解をひとつだけ採り上げてそれで核意識を代表させるに足る論拠は到底ないし、仮に類型Ⅳに含まれるカテゴリー（但しスト権に関するものは除く）をもって、核意識を代表させるにしても、スト権を除く他の5つのカテゴリーの^{全部}に賛成している者の比率はごく低い。従って、国民の多数意見、総意、あるいは国民的合意という言葉^を類型Ⅳ（もしくはそれに含まれるカテゴリー群）に冠するのは無理であろう。この意味で、類型Ⅳはせいぜい共通基盤と呼ぶべきものであろう。とはいえ、共通基盤という呼称自体にも問題がないわけではない。第4図を見れば判るとおり、類型Ⅳだけでなく、類型Ⅱに属する者の比率も、支持政党に関係なくほぼ一定しているからであ

第4図 支持政党別の類型の比率



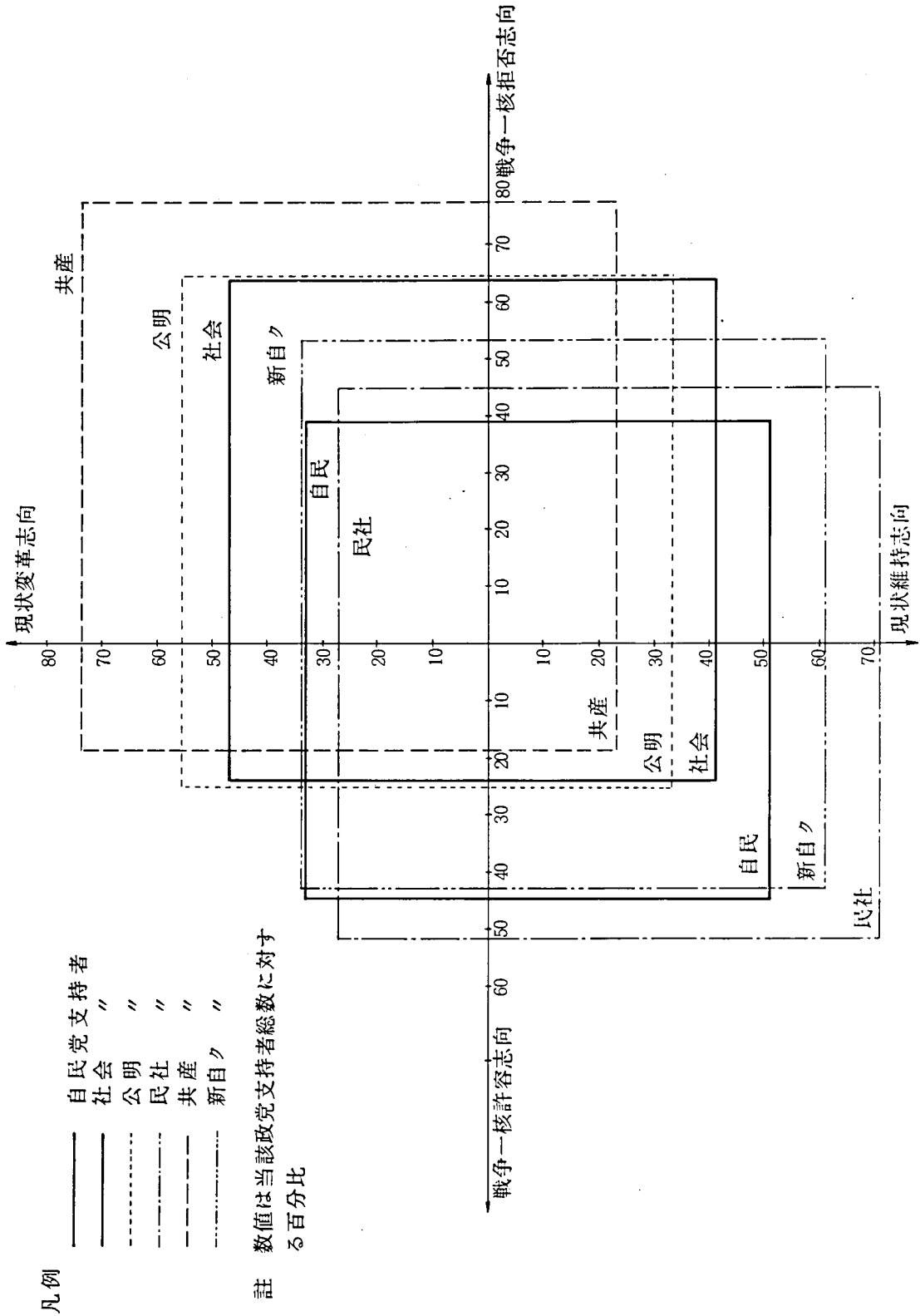
註 数字は各政党支持者総数に対する百分比

る。この類型に属するカテゴリー群に対する反応率は、類型Ⅳのそれに比すれば圧倒的に低いし、この類型に属する者の比率も類型Ⅳに属する者の半分程度しかない。従って類型Ⅳと同じ意味で共通基盤と見なすわけにはいかない。類型Ⅱを考慮に入れるとすれば、日本人の核と戦争に対する態度は全体としては、一方に戦争一核拒絶的で現状維持的なかなり大きな集団が位置し、他方にこれと志向としては正反対の、言わば逆のベクトルを有する戦争一核許容的で、現状変革的な、前者の半分くらいの集団が対置されるという構造になろう。このように日本人全体の核と戦争に対する態度は、非対称的な二極モデルによって把握できるであろう。そしてこの非対称二極モデルが、上述のように支持政党に関わりなく、見方を変えればどの政党の支持者にも、妥当することから、政党支持態度による核意識の差異は、この基本構造にどのような要素がどの程度、付加されるか、一言にして言えば、この基盤からのズレの方向と大きさ、という観点から記述されよう。具体的には、第4図で、類型Ⅰの方向へのズレか、類型Ⅲの方向へのズレとして、まず第一次接近が可能である。

類型Ⅰと類型Ⅲの比率を比較すれば、図4からも明らかなように、支持政党によってふたつのグループに大別できる。民社、自民、新自ク三党支持者は、明らかにより戦争一核許容的でより現状維持的であるのに対し、社会、公明、共産三党支持者は明らかにより戦争一核拒絶的でより現状変革的である。従って、民社、自民、新自ク三党支持者は、前述の非対称二極の構造を基本として、戦争一核許容的、現状維持的偏りをもつと把握できるし、逆に他の三党支持者は基本構造に戦争一核拒絶的、現状変革的な重み加わった分布を示すと認識できる。このような基本的構造からの偏りもしくはズレの方向と大きさによって各党支持者間の差異を一層明らかにしようとしたのが次の第5図である。

第5図では、戦争一核に対する拒絶、許容度を横軸に、現状に対する変革、維持志向を縦軸に取った。数値はそれぞれの志向をもつ者の支持政党別の比率であり、支持政党を示す長方形と軸との交点はその数値を示す。第5図では、これまで2因子の組合せによる類型で政党支持の相違による核意識の差異を主に考察したのに対し、どちらか一方の因子と政党支持態度との関わりも観察できる。例えば、民社党支持者について、類型Ⅲの大きさはその最たる特徴と言ってよいが、それが戦争一核許容志向と、現状維持志向のどちらとより関係が深いかは、第4図では十分に明白ではない。この点は第5図では容易に

第5図 政党支持態度による核意識の差異



看取される。

まず全体として見れば、民社、自民、新自ク三党支持者と、社会、公明、共産三党支持者というふたつのグループに大別されることはここでも明らかである。最初のグループについて言えば、この三党支持者では、相対的に現状維持的で、戦争一核許容的な者の比重が大きい。就中、民社党支持者ではこの傾向が著しい。従って民社党支持者に類型Ⅳが多いのは当然である。しかし、戦争一核許容志向と現状変革志向を比較してみると、民社党支持層は明らかに現状維持志向に偏っている。この意味で、民社党支持者は現状維持（容認）志向を際立った特徴とするといいであろう。これに対して、自民党支持者と新自由クラブ支持者のほうがより戦争一核拒絶的で、より現状維持的である。当然のことながら新自由クラブ支持層においては類型Ⅳの比重が大きくなるのである。（第4図参照） 類型Ⅳは新自由クラブの核意識の特徴と言ってもいいが、調査時点での新自由クラブ支持層には、ブームに乗った所謂浮動層が相当含まれている可能性も十分にあり、現在調査すれば異なった結果の生ずる可能性もある。従って、新自由クラブ支持層の核意識のこのような特徴を一概に政党支持態度によって規定されたものと断定することは難しい。

次に社会、公明、共産三党支持者から成るグループに目を転ずると、共産党支持者の特質が際立って明らかである。共産党支持者にあっては、戦争一核拒絶志向を有する者の比率も現状変革志向を有する者の比率も、他党支持者に比してきわめて高い。共産党支持層において類型Ⅰの比重が圧倒的に高いこともこのことから肯かれよう。更に、戦争一核拒絶志向が高いにもかかわらず第4図に見るように類型Ⅳの比重の小さいことは、現状変革志向の高さの裏返しである現状維持志向の低さによって説明できるであろう。

社会、公明両党支持層も共産党支持層と同様、相対的に現状変革的、戦争一核拒絶的である。この両党の支持者に関して注目すべきは、戦争や核といった問題に関する限りで、しかも、個々の問題についてではなく全体として考えた場合、両党の支持層の態度に見るべき差異は認めがたいということである。強いて差異を求めれば、公明党支持層のほうがより現状変革的ということになるだろうか。しかし、この差とても、政党支持態度そのものによるのか、それとも支持層の職業、社会的地位等々といった要因によるのかは必ずしも明らかでない。

我々はこれまで、自民、社会両党の支持層を他政党支持者の特質を記述する規準とし

て用いることに重点を置き、両党支持者自体の特質にはほとんど触れてこなかった。それは、自民党支持者がより現状維持的で、戦争一核許容的であり、社会党支持者がより現状変革的で戦争一核拒絶的であるという違いはあるにせよ、この両党の支持者が他の四党の支持者に比べ、特質が顕著でない、基本構造に加えるべき偏りや重みが相対的に小さいという理由による。両党の党としての主張、政策の違いは別にして、支持者の数の増大が集団を平均化し、集団全体としての特質を減少させる方向に働くという傾向は否めない。

以上、本節では、日本人の核と戦争に関する態度は、戦争一核に対する許容、拒絶の度合い、戦争、核に関する現状維持、変革志向というふたつの因子に凝縮されること、そしてこのふたつの因子の組合せによって、非対称二極の基本的構造が抽出できることを述べ、政党支持態度による核意識の差異は、この基本的な非対称二極の構造に加えられるべき方向をもった重み、偏りと理解し、この理解に基づいて政党支持態度による核意識の差異を記述した。政党支持態度は、言うまでもないことだが、核意識の唯一の規定要因ではない。そしてまた、政党支持態度という概念も十分に精緻なものとは、言い難い。この意味で、今後のこの種の調査に解決すべき多くの問題が残されていると言えよう。

<結びに代えて>

我々は政党支持態度による核意識の差異を、一方に戦争一核拒絶的、現状維持的な集団、これと対極的に戦争一核許容的現状変革的な集団が位置するという非対称な二極分離の構造からのズレとして記述してきた。しかし、このズレは、各政党支持層に共通の構造を零にするほど大きくない。それ故、戦争と核をめぐる様々な問題に関して、政党間、政党支持者間で、少なくとも議論の場を作りうる余地は十分にあると考えられる。合意が得られるか否かは別にして、そのような努力を傾注する価値は十分にあるであろう。この意味で、公式的なスローガンの応酬や、ズレのみの強調や、所属組織のみに拘泥することはまったく無意味、有害無益でさえであろう。

国民的合意を形成するという意味でより深刻なのは、非対称二極という言葉で表現したふたつの相反する志向をもった集団の存在であろう。恐らくは日本人の政治意識の深層にまで関わる対立であるだけに、短時日にそれを解消しようとすることは、強権の行使といった望ましくない手段の出現を促すのみであろう。何らかの形で地道な対話、相

互的説得を続ける以外に道はあるまい。

註

- (1) 「わからない」およびそれに類する選択肢は除いた。
- (2) 相関係数は、0.48
- (3) 相関係数は、0.38
- (4) 「被爆体験継承不要」、「核戦争もやむをえぬ」というふたつのカテゴリーは第Ⅱ象限に属するが数値が大きすぎるため図3からは除いた。
- (5) 核意識の類型化については、庄野直美他編著「核と平和—日本人の意識—」（法律文化社、1978）に、松尾雅嗣と永井秀明による分析がある。
- (6) 林Ⅲ類の所謂ケース・スコアによる。

